

電子マニフェスト導入実務説明会 開催のお知らせ

- 令和7年度から市が発注する産業廃棄物処理委託業務では、電子マニフェストを原則使用します。
- このたび電子マニフェスト未加入事業者を対象に導入実務説明会を開催します。
- 電子マニフェストの導入をご検討されている事業者様は、ご参加ください。

日時：令和6年5月16日（木）14:00～16:00

場所：堺市役所 地下1階大会議室

定員：100名程度（先着順） 参加費無料

対象：電子マニフェスト未加入の処理業者等

※ 公共交通機関のご利用をお願いします。

（駐車場は有料となります。）

○申込方法

令和6年4月8日（月）より

堺市電子申請システムからお申込み
ください。

右の二次元コードから申込可能です。



【問合せ先】

堺市環境局環境保全部環境対策課
排出事業者係

TEL : 072-228-7476

E-mail : kantaisaku@city.sakai.lg.jp



- ・電子マニフェストってなに？
- ・紙と電子はなにがちがうの？
- ・何を準備すればいいの？

といったお悩みの方は積極的に
ご参加ください